

『子育て世帯臨時特例 給付金』の受付開始

該当する方には7月下旬に申請書を郵送しますので、受付期間内に忘れずに申請ください。

◆支給対象者 基準日(平成27年5月31日)における平成27年6月分の児童手当の受給者であつて、平成26年の所得が児童手当の所得制限限度額に満たない方

◆対象児童 支給対象者の平成27年6月分の児童手当の支給対象となる児童

※平成27年6月1日以後に生まれた児童は対象外

◆支給額 対象児童1人につき3,000円

◆受付期間 8月3日(月)～平成28年1月29日(金)

◆提出場所 本(こども課)各総合支所健康福祉課

※公務員の方には市から申請書は送付されません。勤務先から配布された申請書に必要事項を記入し受給状況証明を受け、必要書類を添付して受付期間内に申請してください。

◎児童手当現況届は6月中旬が提出期限です。未提出の方は至急提出ください。

◆問合せ 本(こども課) 21)2222

児童扶養手当の現況届提出

児童扶養手当の受給資格者は、毎年8月に、現況届の提出が必要です。提出がない場合は、8月分から手当の受給ができなくなりま

す。また、2年間未提出の方は、時効により受給資格がなくなり、全部支給停止の方も必ず提出ください。なお、受給資格者には個別に

通知を送ります。

◆提出期間

8月5日(水)～10日(月)の平日

※大平地域のみ

8月7日(金)～12日(水)の平日

◆提出・問合せ

必ずお住まいの地域で手続きください。他地域には書類の用意がないため手続きできません。

〔栃木地域〕

本(こども課) 21)2221

〔大平地域〕

大 健康福祉課 43)9202

※提出場所が、ゆうゆうプラザから大平総合支所に変更になりました。

〔藤岡地域〕

藤 健康福祉課 62)0904

〔都賀地域〕

都 健康福祉課 29)1103

〔西方地域〕

西 健康福祉課 92)0312

〔岩舟地域〕

岩 健康福祉課 55)7759

◆不妊治療費・不育症治療費 助成制度

○不妊治療費助成制度 国内の医療機関において不妊治療を受けたご夫婦に対し、医療保険適用外の治療費の一部を補助します。

○不育症治療費助成制度 国内の医療機関において不育症と診断され医師による不育症治療を受けたご夫婦に対し、医療保険適用外の治療費の一部を補助します。

★申請方法などについては直接お問い合わせください。

◆問合せ

本 保険医療課 21)2137

J A 推薦の農業委員の交替

J A しもつけおよびJ A

かみつがの選任委員が、理事の改選に伴い交替しました。

任期は現在の市農業委員の残任期間(平成28年7月19日まで)です。農業に関する諸問題解決のよき相談相手として活動されます。

◆問合せ 本 農業委員会事務局 21)2393

阿部秀夫氏 43)2666

早乙女晴夫氏 92)8173

身体障がい者巡回相談

◆日時 8月20日(木) 14時～16時

◆場所 佐野市田沼中央公民館(佐野市戸奈良町)

◆対象 主に身体障がい(肢体不自由)のある方

◆定員 若干名(先着順)

◆費用 無料

◆申込 8月10日(月)までに問合せへ

◆問合せ 本 社会福祉課 21)2203

大 健康福祉課 43)9202

藤 健康福祉課 62)0904

都 健康福祉課 29)1103

西 健康福祉課 92)0309

岩 健康福祉課 55)7759

公園内でのラジコン飛行機(ドローンを含む)使用禁止

市内の公園での無線操縦のラジコン機やドローンの飛行は、他の利用者に危害を及ぼす可能性があるため禁止します。ご理解とご協力をお願いします。

水道工務課からのお知らせ

○貯水槽水道の適正な管理を

ビルやマンションなどで、水道水を受水槽や高架タンクなどの貯水槽に一旦貯めて使用している場合、受水槽から先の施設や水の管理は、貯水槽設置者の責任で行うことになっていきます。

適切な管理を行わないと、水の汚染や水質の悪化などが起こるおそれがあります。

・水槽の定期的な清掃

・施設の点検

・水質の検査(特に色、臭い等水質に異常を感じたときは、速やかに)

水の安全のため適正な維持管理をお願いします。

なお、清掃を委託する場合は、資格を持った業者に依頼する必要がありますので問

合せてください。

○水道料金等のお支払いは便利な口座振替で

市内に本支店のある金融機関および郵便局の窓口に通帳・届出印と水道の検針票または水道料金の領収書をお持ちの上申し込みください。

◆問合せ 本 水道工務課 25)2105

10月1日は国勢調査

◆対象 日本国内に住んでいるすべての人(外国人を含む)及び世帯

◆内容 国勢調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに実施される重要な統計調査です。今回は、紙の調査票のほか、パソコンやスマートフォンなどからインターネットにて回答ができますので、ぜひご利用ください。

◆問合せ 本 総合政策課 21)2306

◆縦覧期間 7月28日(火)～8月11日(火)(土・日曜日を除く) 8時30分～17時15分

◆縦覧場所 県都市計画課、栃木土木事務所企画調査課、本 都市計画課、西 産業建設課

※意見等のある方は、必要事項を記入のうえ、縦覧期間中に縦覧場所まで持参又は郵送ください。(意見書の用紙は縦覧場所にて配付)

◆問合せ 本 都市計画課 028(623)2465

本 都市計画課 21)2431

特殊詐欺にご注意

オレオレ詐欺等の特殊詐欺被害が後を絶ちません。「自分は大丈夫」と思う気持ちに危険です。被害に遭わないよう注意しましょう。

特殊詐欺被害防止対策として、警察署で「特殊詐欺撃退器」を無料で貸出しています。

固定電話に取り付け着信がある、メッセージが流れる

ことにより電話を切らせる効果があります。利用方法など詳しい問合せについては、直接警察署へ。

◆問合せ 本 交通防犯課 21)2151

栃木警察署 25)0110

寄附の御礼

○ふるさと文化振興基金

豊かな芸術文化を育むとともに市民文化の振興を図るためのふるさと文化振興基金に、次の方から寄附をいただきました。

ご協力ありがとうございました。

◆問合せ 本 文化課 21)2495

◎東日本大震災義援金

市民の皆さんから市に寄せられた義援金の総額は、5月31日現在、8,665万8,694円になりました。皆さんのご協力に心よりお礼申し上げます。今回募金をお寄せいただきました方は、次のとおりです(お名前の分かる方のみ)。

石川 猛様、早乙女靴店店頭募金様、大平女子会様

◆問合せ 本 社会福祉課 21)2202

75歳の誕生日を迎える方へ

75歳の誕生日から、それまでの健康保険を抜けて後期高齢者医療制度に移ります。75歳の誕生日前に「後期高齢者医療被保険者証」を郵送します。保険料の通知は誕生月の翌月以降に郵送します。

◆問合せ 本 保険医療課 21)2137

栃木市は 非核平和宣言都市

本市では、核兵器廃絶と世界の恒久平和を求め、非核平和を推進することを表明するため、平成24年3月1日に「非核平和都市宣言」

をいたしました。

この宣言に基づき各種啓発事業を実施しています。戦争の悲惨さや平和の尊さについて、改めて考えてみてください。

◆問合せ 本 総務課 21)2342

栃木市非核平和都市宣言

わが国は、広島・長崎に投下された原子爆弾による世界で唯一の戦争被爆国です。多くの犠牲のもとに戦争の悲惨さ、平和の大切さを学んだ日本国民は、憲法に恒久平和の理想を掲げ、その実現に努めてきました。

しかし、世界各地に核兵器が存在し、人類はその脅威にさらされ続けています。さらに、わが国では東日本大震災による原子力発電所の事故が発生し、再び放射性物質の被害と向き合うことになりました。

栃木市は、豊かな自然に恵まれ、歴史と伝統に育まれてきたまちです。このまちを誇りに思う栃木市民は、核兵器の脅威のない平和で安心して暮らせる社会の実現を求めて自ら行動し、未来を支える子どもたちに戦争の悲惨さ、平和の大切さを伝えていくことを誓います。

そして、核兵器の廃絶と平和で安心して暮らせる社会の実現を全世界の人々に強く訴え、ここに栃木市が「非核平和都市」であることを宣言します。

平成24年3月1日

栃木県栃木市

広島平和記念式典中学生派遣団活動報告会

◆日時 8月25日(火) 18時～19時

◆場所 市役所本庁舎3階正庁

◆対象 どなたでも

◆定員 20人

◆内容 本年度も市内各中学校2年生28人で構成され

る広島平和記念式典中学生派遣団が広島市を訪れ、戦争や広島へ原子爆弾が投下されたことについて学んできます。

中学生が広島への派遣を通して学んだことや感じたことを、報告会にて発表します。

◆問合せ 本 総務課 21)2342